

芦 都 整 第 5 4 8 号

平成 2 4 年 3 月 2 9 日

芦屋市監査委員 山 本 彼一郎 様

芦屋市監査委員 木野下 章 様

芦屋市長 山 中 健

定期監査（事務監査）の結果に基づく措置について（通知）

平成 2 4 年 3 月 2 7 日付け，芦監報第 1 9 号で報告のありました定期監査（事務監査）の結果に基づき，都市環境部都市整備課において，下記のとおり措置を講じました。

記

1 予算執行状況等について

(1) 収入事務について（監査結果報告書 3 (2)）

「ラ・モール芦屋保留床の処分（売却）について（202区画）」の決裁については，合議が必要な案件について処理する場合，合議先に遺漏がないよう芦屋市職務権限規程に則った事務処理を行うよう指導し徹底しました。

(2) 支出事務について（監査結果報告書 3 (3)）

更正命令書（振替）の決裁については，合議先に遺漏がないよう事務処理を行います。また，業務の所管替がある場合は，予算執行についても十分に留意し適切に処理するよう指導し徹底しました。

2 その他事務について

文書管理システムを使った文書事務について（監査結果報告書 4 (1)ア，イ，ウ）

收受文書の処理，財務会計関連決裁の簿冊分類設定等の文書管理システムによる決裁処理については，文書管理システムに則った事務処理を行うよう指導し徹底しました。

以 上